

第 29 回 農業委員会総会議事録

日 時 令和 4 年 11 月 25 日 13:30～:13:57

場 所 役場庁舎 会議室 2

出席委員（承認印）

1 番 島次	2 番 埜田	3 番 李	4 番 八田	5 番 柚原	6 番 西野	7 番 水崎
8 番 小山	9 番 鎌田	10 番 真野	11 番 阿部	12 番 水崎	13 番 出羽	

欠席委員：李委員、柚原委員、小山委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

12 番 水崎委員
1 番 島次委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 11 月の業務報告について
- (3) 12 月の業務予定について
- (4) あっせん報告について

4 議案

第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第 4 号 現況証明願の承認について

5 協議事項

- (1) 農地のあっせんについて
- (2) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 12 月 26 日（月）午後 1 時 30 分から
- (2) その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第２９回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、李委員、柚原委員、小山委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１０名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	それでは会議を始めていきたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 １２番 水崎勝秀委員、１番 島次代理この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 (１)の諸般の報告について 事務局からはないようですが、皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それでは、(２) １１月の業務報告 及び (３) １２月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください (２) １１月の業務報告についてですが、 １０日で農地あっせん委員会を開催しております。のちほど、あっせん報告をさせていただきます。 ２３日の収穫感謝祭ですけども出羽会長は地元の方で葬儀があった関係で島次代理に出席していただいております。 先日参加集約をしました地区別農業委員研修会が２８日にあり、１０名の委員さんが出席予定となっております。 次に(３) １２月の業務予定についてですが、 １日・２日で全国農業委員会会長代表者集会が東京で開催され、出羽会長が出席予定です。 ３日・４日で東京・中札内ふるさと会があり、島次代理が出席予定です。 ６日から１２月議会が開会となり、出羽会長に出席していただきます。 報告は以上です。
議長	続きまして、(４) あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	【あっせん報告について朗読説明】
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。

事務局	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について （ 1 ）所有権移転の番号 1 番について事務局から説明願います。 【議案第 1 号 番号 1 番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書 1 ページに記載のとおり、 農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	それでは、所有権移転の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。 私の方からは特に補足等はありません。 7 番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 所有権移転の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第 1 号 所有権移転の 1 番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、所有権移転の番号 2 番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第 1 号 番号 2 番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書 2 ページに記載のとおり、 農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号 2 番について、現地確認委員の意見を求めます。 2 番 埴田委員 何か補足などありませんか。

埤田委員	ありません。
議長	9 番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号 2 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 所有権移転の番号 2 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第 1 号 所有権移転の 2 番は、原案どおり可決決定されました。 次に、所有権移転の番号 3 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 1 号 番号 3 番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書 3 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	それでは所有権移転の番号 3 番について、現地確認委員の意見を求めます。 7 番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	1 2 番 水崎勝秀委員 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号 3 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 所有権移転の番号 3 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第 1 号 所有権移転の 3 番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 番号 1 番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第 2 号について朗読説明】 また、別紙でお配りしている資料 調査書 4 ～ 6 ページに記載のとおり、許可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。 また、本案件の農地転用に係る農振法上の除外手続きについては、議案 2 9 ページに変更前、3 0 ページに変更後の図面をお付けしており、令和 4 年 1 1 月 2 2 日付で除外手続きが完了し、計画変更の決定がされております。 現地確認は、埴田委員、鎌田委員が行っております 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。 2 番 埴田委員 何か補足などありませんか。
埴田委員	ありません。
議長	9 番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号 1 番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、議案第 2 号 番号 1 番は原案どおり可決決定されました。 続きまして、議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について 売買の番号 1 番について、事務局から説明願います。

事務局長	【議案第３号 売買番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。
	それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。
	続いて、売買の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号 売買番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。
	それでは、売買の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。
	続いて、売買の番号３番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号 売買番号３番について朗読説明】
議長	それでは、売買の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号３番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号 賃貸借番号１番について朗読説明】
議長	それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号 賃貸借番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 次に、議案第４号、現況証明願の承認について番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号 番号１番について朗読説明】
議長	それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して４番 八田委員に意見を求めます。

	何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 次の、番号２番については、八田委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 (八田委員退席)
議長	会議を再開いたします。番号２番について説明願います。
事務局	【議案第４号 番号２番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号２番について、現地確認委員２名を代表して２番 埴田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
埴田委員	ありません。
議長	それでは番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案の審議を終わります。 暫時休憩いたします。 (八田委員着席)
議長	会議を再開いたします。 次に日程５の協議事項に入ります。 (１) 農地のあっせんについて 賃貸借の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【農地のあっせんについて朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 ２番 埤田委員、４番 八田委員、９番 鎌田委員を指名いたします。 次に協議事項(２)その他について 事務局からはないので、皆さんから何かございますか？
委員	(「ナシ」の声)
議長	それではないようですので、続いて、日程６(１)その他ですが (１) 次の総会の日程について 事務局からお願いします。
事務局長	(１) 次回の総会ですが、１２月２６日(月)午後１時３０分から役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１２月２６日月曜日の午後１時３０分からということで、

事務局長 議長 委員 議長	開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。 ありません。 その他 皆さんから何かありますか。 （「ありません。」の声） それではないようですので、以上で第２９回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時５７分閉会）
---	---